

# 平成23年度 保 育 課 程

社会福祉法人 明照保育園

<b>保育理念</b>		児童福祉法に基づき、保育に欠ける子どもの保育を行う。その際「児童憲章」「子どもの権利条約」に基づき子どもの人権や主体性、個性を尊重し、1人1人の最善の幸福の為に保護者や地域社会と協力し、児童の福祉を増進する。あわせて地域社会における家庭援助を積極的に行うことで、充実した子育て社会を実現する公的施設として、社会的責任を果たしていくことに努める。					
<b>保育方針</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育に関わる専門職同士が協力したり、それぞれの専門性を発揮しながら、養護と教育の一体的な展開を図り、保育の内容の質を高め、充実させる。</li> <li>・子どもの主体的な発達要求にตอบสนองする環境を豊かに整え、自ら興味関心を持って環境に関わり、チャレンジしたことへの達成感を味わえるようにし、心情・意欲・態度を養う。</li> <li>・子どもの24時間の生活を視野に入れ、家庭との連携を密にして、発達過程に応じた育ちを導けるよう、保護者の共感を得て養育力の向上を支援する。</li> <li>・子どもが育つ道筋や生涯教育を見据えた長期的視野を持って、小学校と情報交換をしたり交流を密にし積極的に連携していく。</li> </ul>				<b>目標とする子ども像</b>	
<b>発達過程</b>		6年齢別のクラス(0・1歳児混合1クラス、1歳児1クラス、2～5歳児各2クラス)で園生活を送るが、保育方針の8つの発達段階を前提に計画等がなされている。また、1人1人の成長段階をふまえ、養護と教育が一体となり保育が展開される。				<b>社会的責任</b> 【保育園の役割】児童福祉施設として子育て家庭や地域に対し、保育園の役割を確実に果たす。 【人権尊重】保育士等は、保育の営みが子どもの人権を守る為に法的・制度的に裏付けられていることを認識する。 【説明責任】保護者や地域社会と連携・交流を図り、一方的な説明でなく分かりやすく応答的な説明をする。 【情報保護】保育にあたり知り得た子どもや保護者に関する情報は、正当な理由無く漏らしてはならない。 【苦情処理・解決】苦情解決責任者である園長の下に苦情解決担当者を決め、書面における体制を整備する。また第三者委員を設置する。	
<b>地域の実態に 対応した事業</b>		かつての農漁村から宅地化が進む中、共働きの家庭が多く、祖父母が同居または近くに住む家庭も多いものの、祖父母の多くも仕事を持っており、育児の伝承機能や地域総合扶助力が低下している。その為地域のニーズにより、時間延長保育・障害児保育・子育て支援事業・地域交流事業の他、学童保育(明照児童クラブ)も行っている。				<b>時間保育</b> [平日] 通常保育 8:00~16:00 含延長保育…7:00~19:00 [土曜日] 通常保育 8:00~12:00 含延長保育…7:00~12:00	
<b>主な行事</b>		親子遠足・保育参加と試食会・フリーマーケット・七夕会・年長児宿泊保育・夕涼み会・敬老のつどい・園内運動会・いもほり・焼きいもパーティー・明照まつり(バザー)・七五三宮参り・年長児おわかれ遠足・作品展・クリスマス会・もちつき・節分豆まき・遊戯会・卒園児保護者会と三世代交流会・卒園式					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
<b>保育目標</b>		個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う	安心できる保育者との関係の下で自分でしようとする気持ちが芽ばえる	衛生的で安全な環境で心身ともに快適な生活を送る	保育者や友だちと遊ぶ中で自分のしたい事、言いたい事を言葉や行動で表現する	保育者や友だちと一緒に遊びながら、つながりを広げ、集団としての行動ができるようになる	生活や遊びの中で、1つの目標に向かい力を合わせて活動し達成感や充実感をみんなで味わう
<b>養護</b>		<b>生命の保持</b> ・人への基本的信頼感が芽生える ・生理的欲求を満たし、1人1人の生活リズムが整うよう配慮する	・特定の保育士との信頼関係が更に深まり愛着関係が育まれるように接する	・生活や遊びの中で自我が育つような関わりを持つ ・気候に応じて体調管理をする	・基本的な生活習慣を身につけられるようにする ・運動機能が高まるようにする	・自ら体調の変化に気づく ・運動量が増し活発に活動できるように配慮する	・健康に関心を持ち、生活に必要な習慣を身につけられるようにする
<b>養護</b>		<b>情緒の安定</b> ・発達過程などを的確に把握し応答的なふれ合いや言葉かけを行う ・甘えなどの依存的欲求を満たす	・スキンシップにより、保育士との関わり心地よさや安心感を得るように接する	・子どもの気持ちを受容し共感しながら継続的な信頼関係を築いていく	・主体的な活動を促す環境を構成し探索意欲が高められるように見守る	・多様な経験を通し自己肯定感を育み、自信や保育士への信頼を獲得できるようにする	・保育園が子どもたちにとって安心・リラックスして生活できる場とする
<b>教</b>		<b>健康</b> ・清潔になる事の心地よさを感じる	・身のまわりの簡単なことを援助してもらいながら自分でしようとする	・生活の中で援助してもらいながら自分でできたことに喜びを感じる	・身のまわりを清潔にし生活に必要な活動を自分でしようとする	・自分の身体に関心を持ち、異常を感じたら自分から保育士等に知らせる	・室内外の危険な物や場所・危険な行動を知り気をつけて活動をする
<b>教</b>		<b>人間関係</b> ・特定の保育士との関わりにより信頼関係が生まれる	・保育士や友だちに関心を持ち真似をしたり自ら関わろうとする	・生活や遊びの中で順番を待つなどの決まりがあることを知る	・友だちと簡単なルールのある遊びをする中でルールが守れる	・共同で使う物の貸し借りができるようになり、我慢することを覚える	・遊びや行事を通じ力を合わせる大切さを知り、友だちを思いやる気持ちを持つ
<b>育</b>		<b>環境</b> ・安心できる人的及び物的環境の下で感覚の働きを豊かにする	・好きな玩具や遊具に興味を持って積極的に関わり様々な遊びを楽しむ	・身近なもので遊んだりする中で、物への愛着や親しみを持つ	・身近な動植物に親しみをもち世話をすることで生命の尊さに気づく	・身近な物や遊具に興味を持って関わり、考え・試すなど工夫して遊ぶ	・生活や遊びの中で簡単な標識や文字などに関心を持つ
<b>育</b>		<b>言葉</b> ・語りかけられることにより声を出したり応えようとする	・話しかけややり取りの中で声や言葉で気持ちを表そうとする	・絵本などで楽しみながら言葉に親しみ、模倣を楽しんだりする	・話を聞いたり質問したり、興味のある言葉によるイメージを楽しむ	・保育士や友だちとの会話を楽しみ相手に伝わるように話す工夫をする	・人の話を聞いたり身近な文字に触れたりして言葉への興味を広げる
<b>育</b>		<b>表現</b> ・土や水などの素材に触れ全身で感触を楽しみ感性を育む	・保育士や友だちと一緒に歌や手あそび、リズムに合わせて身体を動かすことを楽しむ	・保育士や友だちと遊ぶ中で自分なりのイメージを膨らませ楽しんで遊ぶ	・いろいろな素材や用具に親しみ友だちと工夫して遊ぶ	・友だちと歌ったり踊ったりして1つのものを作り上げる楽しさを味わう	・自分のイメージを動きや言葉などで表現したり演じて遊ぶ楽しさを味わう
<b>食育</b>		食べることに興味を持つ	食材に興味を持つ	意欲的に食べるようになる	食材に興味を持ち、食べることを楽しみながらマナーを身につける	友だちと一緒に食べることの楽しさを知る	日々の食事が健康や成長につながることを意識し、感謝の気持ちを持つ
<b>健康支援</b>		○健康・発育・発達状態の把握 ○心身状態や家庭生活・養育状態の把握 ○内科・歯科健診 ○保健だより ○異常が認められた時の対応				<b>特色ある保育</b>	
<b>環境・衛生管理</b>		○施設内外の設備・用具等の清掃及び消毒 ○安全管理及び自主点検 ○ぎょう虫等検査 ○調理員の検便				<b>研修計画</b>	
<b>安全対策・事故防止</b>		○毎月の避難訓練(火災・地震・不審者対応) ○消防点検 ○交通安全指導 ○救命講習会(AEDを含む)				<b>保育研究委員会</b>	
<b>支援者への</b>		○[明照げんきっ子ビデオ]園生活を学年ごとにビデオで知らせる ○[お知らせくん]その日の保育の様子を保護者にメール等で知らせる ○[わいわい広場]インターネットの子育て掲示板 ○子育て支援活動(園庭開放・年齢別ひろば・育児相談・情報誌) ○実習生・職場体験の受け入れ ○なかよし保育(小中学生・地域の人との交流) ○地域行事への参加(ちのわくぐり、七五三、節分)				<b>小学校との連携</b>	
<b>支援者への</b>						<b>自己評価</b>	
<b>支援者への</b>						○園バスでの園外保育活動 ○様々な栽培飼育活動 ○文化的活動(年長児の日舞・和太鼓・剣道) ○計画的な体育指導 ○たてわり保育やなかよし保育による異年齢児交流	
<b>支援者への</b>						○定期的な園内研修(園内研究・食育・和太鼓・リズム・体育など) ○各種園外研修への計画的参加	
<b>支援者への</b>						○安全衛生環境 ○視聴覚教材 ○室内遊具教具環境 ○行事・活動の備品 ○動植物自然環境 ○コーナー遊具教具環境 の各委員会を設置し、現状把握・研究整備を行う	
<b>支援者への</b>						○情報交換会 ○幼年期教育委員会 ○保育所児童保育要録を小学校へ送付 ○小学校見学・体験 ○園行事への参加呼びかけ	
<b>支援者への</b>						○毎週・毎月ごとに保育を見直し、改善していく ○職員間評価によるヒアリング ○研究委員会での評価	